

## やまがたハッピーサポートセンターからのお知らせ

山形県、全市町村、経済団体等で組織する「やまがたハッピーサポートセンター」では、AI機能を持ち、自宅などからも利用することができる新たなマッチングシステム「Aiナビやまがた」を導入し、結婚を希望される方を応援しています。

### ＼Aiナビやまがた 入会キャンペーン！／

期間中に「Aiナビやまがた」にご登録いただきますと3つの特典から「好きな1つ」をお選びいただけます。

特典1. プロによるヘアメイク講座

特典2. 専門講師によるプロフィールづくりのコツ講座

特典3. クオカード（3,000円分）またはキャッシュバック（3,000円）＜限定100名＞

〈期間〉令和8年3月31日（火）まで

〈対象者〉山形県で結婚を希望する18歳以上の独身の方（18歳未満の方はご利用いただけません）

※通常2年間で1万円の登録料が必要ですが、白鷹町では登録料を全額助成しております。

【問い合わせ】

詳細はこちらから▶



♥やまがたハッピーサポートセンター山形センター ☎ 023-687-1972

♥婚活サポート委員会事務局（健康福祉課こども家庭センター係内） ☎ 86-0212

### 婚活支援の初心者向け講座を開催します

## 「若者の結婚事情と婚活支援について」

●いつ 3月17日（火）15:30～約1時間程度

●どこで 白鷹町中央公民館2階 大会議室

●講師 山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課 課長補佐 村川 洋行氏

●参加費 無料（どなたでも参加いただけます）

【問い合わせ】健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212



## 寄附に感謝

このたび、おきたま新電力株式会社（後藤博信代表取締役社長）さまより、百万円のご寄附をいただきました。

いただきました寄附金につきましては、未来を担う子どもたちのために役立たせていただきます。

多大なるご寄附、誠にありがとうございます。

# 物価高対応子育て応援手当

物価高の影響が長期化している中、子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

## 【支給対象者】

- ①令和7年9月分の児童手当の受給者
- ②令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育している父母等

## 【手続き方法】

- ①のうち
  - ▶ 白鷹町から児童手当を受給している方は手続き不要です。
  - ▶ 公務員の方は手続きが必要です。
- ②のうち
  - ▶ すでに児童手当の手続きを完了している方は手続き不要です。
  - ▶ 2月以降に出生届を出された方は、児童手当の申請に併せて確認のため書類をご提出ください。（町民課窓口でも対応可）
  - ▶ 公務員の方は手続きが必要です。

※公務員の方は勤務先から申請書が配布されますので、必要事項に記入の上、振込口座がわかる書類を添付して3月31日（火）まで健康福祉課こども家庭センター係に提出してください（郵送の場合は消印有効）。

【支給額】 児童1人あたり 2万円

※支払日については後日通知します。



詳しくは町ホームページをご覧ください。

◀町ホームページはこちらから

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212

# 児童手当の手続きについて

令和8年度の児童手当について、平成16年4月2日から平成20年4月1日生まれのお子さんは児童手当の支給対象児童ではありませんが、児童手当額の人数に当該年齢のお子さんを含めて算定することで、支給対象児童（0歳から18歳年度末まで）が第3子以降加算の対象となります。

下記の①、②どちらかに該当する児童の生活費や学費など経済的負担（監護養育）の見込みがあり、かつ、今後も引き続き児童を3人以上監護養育する受給者が対象となり手続きが必要です。

①令和8年3月に高校等を卒業する平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれのお子さん

②令和8年3月に専門学校、短期大学等を卒業する平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれのお子さん

なお、平成16年4月2日から平成20年4月1日生まれのお子さんがある受給者の方には、制度周知のため3月上旬に通知しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

卒業後に監護や生計費等の負担がない場合、手続きは不要です。

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212